

○第90回添加物専門調査会

日時：平成22年11月12日（金）14：00～：16：30

議事概要：

（1）trans-2-ペンテナール

- ・審議は次回以降に持ち越しとされた。

（2）イソキノリン

- ・審議の結果、本品目は、食品の着香の目的で使用する場合、安全性に懸念がないと考えられると評価された。評価書案は一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊かつおぶし、牛乳といった食品中に存在する成分です。欧米において、焼菓子、清涼飲料、冷凍乳製品類、ゼラチン・プリン類、ソフト・キャンデー類、アルコール飲料等様々な加工食品において香りの再現、風味の向上等の目的で添加されています。

（3）その他

- ・食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件候補の選定について、事務局から説明し、審議された。

- ・審議の結果を添加物専門調査会の意見として、取りまとめることとなった。